

## ～ 会計年度任用職員募集のお知らせ ～

### プロジェクトマネージャー業務（教育総務課）

#### ■ 募集職種および人員

- 1 職種等 パートタイム会計年度任用職員  
(猪苗代町地域プロジェクトマネージャー)
- 2 募集人員 1名

#### ■ 勤務条件等

- 1 報酬等  
月 額：260,000円  
その他、町規定に準じて、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当、出張旅費を支給します。  
※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。
- 2 勤務日  
令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- 3 勤務時間  
(1) 6時30分～17時15分までの間で所属長が定めます。  
(2) 週35時間未満  
(3) 休憩時間60分  
(4) 任用後に業務の都合により勤務時間が変更となる場合があります。
- 4 社会保険等  
厚生年金、地方公務員共済組合、雇用保険、公務災害補償 加入。
- 5 休暇等  
(1) 有給休暇：年次休暇、産前産後、病気、忌引 等  
(2) 無給休暇：育児休業、父母・配偶者及び子の祭日、介護休暇 等
- 6 業務内容  
(1) 猪苗代町教育留学生の生活サポート  
(2) 町内・全国に向けた猪苗代町・猪苗代高等学校の情報発信（入学希望者増加対策）  
(3) 猪苗代町の特色を生かした教育環境づくり（地域探求の充実）  
(4) 次世代の猪苗代町を担う人材の育成、町内への定住、就職者の増加  
(5) プロジェクト関係者との情報交換・情報共有  
(6) 生活指導員の業務管理  
(7) 現場責任者の立場でプロジェクト進行及び管理  
(8) その他、教育委員会から指示のあった事項

※待遇及び福利厚生の内容に変更が生じる可能性がありますので、予めご了承願います。

## ■ 応募資格要件

- 1 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- 2 業務で自家用車の使用が出来る方
- 3 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- 4 パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- 5 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- 6 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- 7 三大都市圏内の都市地域並びに札幌市、仙台市、新潟市、相模原市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち条件不利区域以外の地域に生活の拠点を置く住民で、任用の日以降、猪苗代町に住民票を移す者。  
ただし、猪苗代町において過去に次のいずれかに該当して活動した経験があり、かつ任用時に町内に住所を有するとともに生活の拠点があるもの。
  - ・猪苗代町地域おこし協力隊の隊員
  - ・地域活性化企業人 など**※詳細は猪苗代町地域プロジェクトマネージャー設置要綱に掲載**
- 8 地域資源（人・もの・情報）を活用した職務経験があり、地域の未来にとって最適な地域教育・人材育成の実現に向けて調整・教育環境づくりに期待できる方。  
また、留学生受け入れに際して、親身になって相談業務ができるよう心理カウンセリングに精通していればなおよい。

## ■ 勤務場所

猪苗代町教育委員会 教育総務課、福島県立猪苗代高等学校  
ヴィライナワシロ（女子宿泊施設）、猪苗代観光ホテル（男子宿泊施設）等

## ■ 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

## ■ 応募手続き

履歴書（市販のもの。要写真貼付）、応募用紙、住民票を令和8年5月1日（金）15時までに教育総務課に提出してください。（郵送の場合は当日消印有効）  
町のHPに応募用紙のPDFを掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

○応募書類提出先

〒969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地

猪苗代町教育委員会 教育総務課

## ■ 選考方法

書類審査、面接試験を行います。日程及び会場は次のとおり。（時間は後日連絡します）

（1）面接日：令和8年5月11日（月）

（2）面接場所：猪苗代町役場

■ **合格発表**

面接後に合否を連絡します。(応募者全員に)

■ **条件付採用について**

会計年度任用職員は条件付採用の対象となります。

条件付採用期間は1ヶ月であり、期間終了後、正式採用となります。

■ **人事評価**

会計年度任用職員は人事評価の対象となります。

人事評価の結果は、人材育成、再度選考時の能力実証の参考資料等として活用します。

■ **再度の任用について**

任期満了後、人事評価等に基づく能力実証に基づき、再度任用されることもございますが、任期が自動的に更新されることはありませんのでご注意ください。

ただし、町が認めた場合は、1年ごとに任用期間を延長し、最長で3年までとします。

■ **サービスに関する規定、懲戒等**

会計年度任用職員には地方公務員法上のサービスに関する規定（職務に専念する義務、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

※パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事等の制限の対象とはなりません  
が事前に届け出が必要です。

■ **問い合わせ先** 猪苗代町教育委員会 教育総務課 TEL 0242-62-5677